

新型コロナ・インフルエンザに感染したときの対応

I コロナ・インフルに感染した場合は登校できません

次のいずれかに該当する場合は、一定の期間は大学へ登校できません。

- ①あなたが、コロナウイルス又はインフルエンザウイルス感染症に感染した場合
- ②あなたが、コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合
 - 同居の家族が、コロナウイルスに感染したときは、登校できません。
 - 同居の家族が、インフルエンザウイルスに感染したときは、登校できます。

◆あなたがコロナウイルスに感染	症状がある方	発症の日の翌日から7日間かつ症状軽快後24時間
	症状が無い方	陽性者と最後に接触した日の翌日から5日間(検査で陰性が条件)
◇あなたがコロナ感染者の濃厚接触者	同居している陽性者と感染対策を講じた日の翌日から5日間 同居していない陽性者と最後に接触した日の翌日から5日間	
★あなたがインフルエンザウイルスに感染	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで 【公欠届に診断書(あるいはタミフル等の処方があるものでも可)を添えて教務課(関キャンパス)又は各務原事務課(各務原キャンパス)に申請】	

II 感染したとき、濃厚接触者になったときは必ず報告してください

感染症相談窓口で報告しないで授業等を欠席した場合は、「公欠」の対象になりません。

①

A: コロナに感染
B: 濃厚接触者に該当
C: インフルエンザに感染

② 専用報告フォームに入力して送信

③ 感染症相談窓口から電話またはメールで状況確認をすることがあります

A: コロナウイルスに感染したときの報告フォーム

<https://forms.office.com/r/NaX2e3ggbj>



B: 家族などの濃厚接触者になったときの報告フォーム

<https://forms.office.com/r/JgJTsjTTag>



C: インフルエンザウイルスに感染したときの報告フォーム

<https://forms.office.com/r/YisKn9cXGq>



<感染症相談窓口> A・B・C以外の報告・相談(体調不良の報告など)

TEL: 0575-24-9308

平日 8:30~12:00・13:00~17:00

E-mail: support@chubu-gu.ac.jp

※土曜日、日曜日、休日はメールで報告してください。

※返信は、翌日以降となります。

